

○令和2年度（2020年4月1日～2021年3月31日）健診実施分については、全保険者概ね登録完了済みです。

○令和3年度以降（2021年4月1日以降）健診実施分については、以下のとおり登録完了予定です。

| 保険者 | 登録予定 |
|------------|-------------------------------------|
| 市町村国保、国保組合 | 最短で健診実施日の翌々月に登録予定、又は遅くとも翌年11月1日連携予定 |

※すべての市町村国保、国保組合で同様の取扱いとなっています。